

仕様書

1. 件名

ネットワーク振る舞い検知装置の調達

2. 数量

1 式

3. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 QST 病院（以下、「当院」）では電子カルテシステムをはじめとする診療情報システムを導入し、電子化された診療情報をシステム間で交換するための閉域網ネットワーク（以下、「診療系ネットワーク」）を構築、運用している。

近年、医療機関へのサイバー攻撃が増加しており、その攻撃方法も巧妙化している。現在はウイルス対策ソフト導入や USB メモリ等の制御、PC 操作記録の取得等によりセキュリティ対策を実施しているが、サイバー攻撃に対応するため不正な通信を検知する仕組みを整備する必要がある。診療系ネットワーク内における未知の脅威や標的型攻撃の兆候を検知・分析し、被害の拡大を防止するため、ネットワーク振る舞い検知装置を導入し、脅威の可視化およびセキュリティ体制を強化することを目的とする。

4. 仕様および調達物品

以下の物品を納入し、当院担当者が指定する場所に診療系ネットワークに接続して設置すること。導入方式は、既設ネットワークスイッチからミラーリングされた通信を受信し、脅威を検知・解析する方式とする。本システムを業務通信の経路上に直列接続する構成とはせず、本システムの停止が業務通信の転送停止に直結しない構成とすること。調達物品は必要な要件を満たし、全ての機能が正常に動作することを確認したうえで納品すること。本調達には、機器、ソフトウェア、ライセンスその他必要な物品の提供、設計、構築、既設システムとの連携設定、動作確認、操作説明、納品資料の作成並びに製品に付帯する 5 年間のハードウェア故障対応、1 年間の技術的な問合せへの対応（製品サポートサービス）を含むものとする。調達物品については下記とし、詳細については「詳細仕様書」に示す。

本契約において本仕様書および詳細仕様書に記載する仕様を満たして履行するために必要な経費は全て本調達に含めるものとする。

(ア) Trend Micro Deep Discovery Inspector 1300 一式

(イ) Trend Micro Deep Discovery Inspector 1300 を使用するために必要なライセンス

1 年分 一式

(ウ) Trend Micro Deep Discovery Inspector 1300 構築、UTP ケーブル配線作業 一式

5. 納品物

以下を完成図書とし、電子媒体（当院指定形式）、紙媒体で 1 部ずつ納品すること。

(ア) 作業計画書および作業完了報告書

(イ) 試験仕様書および試験結果報告書

(ウ) 基本設計書（納入物品およびシリアル番号、ラック搭載図、ネットワーク物理構成図、ネットワーク論理構成図、電源接続図を含む）

(エ) 詳細設計書（機器パラメーターシートを含む）

(オ) 運用手順書（緊急時・機器交換時の設定復旧手順を含む）

(カ) 仮想アナライザイメージ（機器へのインストールと外部記憶媒体（DVD/BD 等）での納品）

(キ) 構築体制図、サポート体制図（緊急時の連絡体制図を含む）

(ク) 設定情報のバックアップデータ

(ケ) 「9. 業務に必要な資格・実績」を有することを示す資料（契約締結後速やかに）

6. 納入期限

2027 年 3 月 31 日

7. 納入場所

千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

Q S T 病院（※別途、QST 職員が指定する場所に納品）

8. 検査

当院担当者による所定の検査を行い、ネットワーク振る舞い検知装置が使用可能な状態であり、「5.納品物」で要求する書類等がすべて提出されていることを確認したことをもって検査合格とする。

9. 業務に必要な資格、実績

(ア) 本件は診療情報を取り扱う診療系ネットワークに機器を設置するため、機器の導入作業を担当する部署もしくは法人は、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証およびプライバシーマークを取得していること。

(イ) 機器の導入作業を行う事業者は、本件で納入する機器の導入構築作業を行った実

績を2件以上有すること。

10. 情報セキュリティ

- (ア) 受注者は、当院の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (イ) 受注者は、本件で取得した当院の情報を、当院の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (ウ) 受注者は、本件で取得した当院の情報を、当院の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (エ) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、当院が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- (オ) 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績および国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
- (カ) 本件に係る情報漏えい等の情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに当院担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- (キ) 受注者は、当院から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を当院からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- (ク) 受注者は、機器、データおよび文書等について、当院の許可無く当院外部に持ち出してはならない。
- (ケ) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- (コ) 本件で作成された著作物（マニュアル等）の所有権は、当院に帰属するものとする。
- (サ) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性および金額等について記載した書面を当院に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、当院に対しすべての責任を負うこと。

11. 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約条項の通りとする。

12. グリーン購入法の推進

- (ア) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (イ) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

13. その他

- (ア) 本仕様書および詳細仕様書の内容について疑義が生じた場合、当院担当者と協議のうえ決定すること。
- (イ) 機器更新作業に伴い持ち込んだ資材（段ボール等）は、受注者が責任を持って持ち帰り処分すること。
- (ウ) 製品に付帯する保証対応・修理作業終了後は作業報告書を提出すること。

部課（室）名：Q S T病院 医療情報・セキュリティ室
氏 名：鈴木 祐子